

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
愛南町	僧都地区(小僧都・大僧都・僧都中・僧都下)	令和3年3月25日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	23.5ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	22.7ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	16.9ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.0ha
(備考)僧都地区は全体的に圃場整備が実施されており、同時にワイヤーメッシュ等の鳥獣害対策も施されている地区である。また、僧都川からの澄んだ水に恵まれており良質な米の産地である。	

2 対象地区の課題

僧都地区は水稻を中心に各々が営農しているが、高齢化による作業の限界が危機感としてある。また、コンバイン等の農機具の更新が課題と考えている農家も多く、水稻を軸とする営農の維持・継続が課題となっている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区に対して実施したアンケートにおいて、45名の回答者のうち64%の方々が集落営農は地区の将来のために必要であると回答した。その結果を踏まえ地区での意見交換会を行い、僧都地区の営農継続・農地保全を進めるため、機械の共同利用や集落営農組織の立ち上げも視野に長期的に検討していくこととした。また、農作業受委託についても36%の方が作業委託を希望しており、認定農業者等の中心経営体が作業受託の対応を行えるよう、地区で協議を進める。
--

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

中山間地域等直接支払交付金における集落協定等の既存のグループがあるため、それらの話し合いの場を活用し、集落営農等の情報収集や勉強会を継続的に実施する。
集落営農や農作業受委託、中心経営体の耕作規模の拡大化等を円滑に進めていくため、地域農業の将来を見据えた協議の充実を図る。
農地中間管理事業の認知度向上や理解度を深め、新たな賃貸方式として活用を促す。特に、意欲的に営農拡大を進める担い手也、高齢且つ後継者がいない農業者については積極的に当事業の活用を勧め、耕作放棄地の発生を地区として防止していく。